

# 監査報告書

令和元年6月6日

社会福祉法人福浜会

理事長 高橋 和己 殿

監事 伊藤 昌之  
監事 黒川 美栄

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について、令和元年5月29日に会計監査、5月30日に業務監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

## 2 監査の結果

### （1）事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告書類等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### ①内部研修及び外部研修等について

法人全体研修を年に数回開催し、外部研修への参加数も多いなど、職員の研鑽に力を入れ、特に内部研修内容が充実していることが伺える。前年度指摘した車両事故への対応について、事故防止のための内部研修が実施されている。

自己評価も、常に内容の検討が行われている。その中には、自身の対応が充分とは言えないとの振返りもあり、サービス提供等に対して真摯な姿勢が伺われる。今後も職員の資質の向上を図り、支援の質を高めるよう努力されたい。

### ②苦情解決

前年度指示した苦情解決責任者及び第三者委員の氏名を事業計画に記載することについて、修正がされている。

### ③不審者対応マニュアル等について

不審者対応マニュアルも含めて、法人でマニュアルが見直された時には、閲覧できるように各事業所に修正後のものを備え置いていただきたい。

## （2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

#### ①証書貸付表

借入金の償還3月分が、年度内に引き落とされず、翌年度の4月1日に引き落とされたことにより、金融機関が発行した証書貸付表の借入残高額が、平成31年3月分の償還額を含まない金額になっているので、その内容が分かる書類を作成されたい。

#### ②通帳と残高証明書の照合

照合した結果、普通預金及び定期預金（積立金）と預金残高証明書及び借入元金残高証明書（手形貸付及び証書貸付）並びに決算書類の金額に間違いはなく、整合性が図られている。

#### ③口座名義の変更後の通帳整理

通帳名義については、指導監査等において法人理事長名義に変更することが望ましいとされており、当法人でも変更が行われたが、まだ旧通帳での解約が終了していないものがあり、完全に移行されるように、速やかに手続きされたい。

#### ④徵収不能引当金について

平成30年度に徵収不能引当金に計上されたものについて、解消見込みがない場合は、次年度に処理をお願いされたい。

以上